

第2回 都道府県対抗全日本中学生ソフトボール大会要項

- 1 主催 財団法人日本ソフトボール協会
- 2 共催 富士宮市、富士宮市教育委員会
- 3 後援 静岡県、静岡県教育委員会、財団法人静岡県体育協会、静岡県中学校体育連盟、富士宮市体育協会、毎日新聞社、スポーツニッポン新聞社、静岡新聞社・静岡放送
- 4 主管 静岡県ソフトボール協会、富士宮市ソフトボール協会
- 5 会期 平成 18 年 3 月 26 日(日)～29 日(水)〔予備日 30 日(木)〕
3 月 26 日(日) 代表者会議
開会式
- 6 会場 静岡県ソフトボール場 ふじざくら球技場 外神スポーツ広場
静岡県立富士宮東高等学校 静岡県立富士宮西高等学校
静岡理工科大学星陵高等学校
- 7 参加資格 (1) 当該年度(財)日本ソフトボール協会に各支部を通して加盟登録した中学生チームの選手であること。
(2) 都道府県代表チームは、(財)日本ソフトボール協会に登録された中学生チームの選手で、各都道府県協会の定める方法により選抜された複数チームの 1・2 年生の選手で構成すること。
(3) 参加選手全員が保護者の同意書を提出すること。
- 8 チーム編成 (1) 監督 1 名、コーチ 2 名・スコアラー 1 名・選手 17 名以内(内 1 チームからの選抜は、9 名までとする。)とする。
(2) 監督・コーチは、引率者としての責任を負う。
(3) 選手の選抜方法は、各都道府県協会の定める方法によるが、チームの大会成績のみでなく真に選手の力量によって選抜すること。
(4) チームの監督、コーチ、スコアラーの中に、次の ~ の何れかの資格を有する者がいること。
競技力向上指導者 地域スポーツ指導者 準指導者
公認指導者
- 9 参加チーム数 男子(1)都道府県代表 各 1 47 チーム
(2)開催地代表 1 チーム 計 48 チーム
女子(1)都道府県代表 各 1 47 チーム
(2)開催地代表 1 チーム 計 48 チーム
- 10 申込み方法 出場資格を得たチームは、別紙の「大会参加申込書」に必要事項を記載し、2 月 10 日(金)必着で下記(1)・(2)にそれぞれ 1 部を書留便で申し込むこと。

なお、(2)については、要項 11 の参加料納付金振込通知書の写しを添付すること。

(1)〒150 - 8050 東京都渋谷区神南 1 - 1 - 1 岸記念体育館内
(財)日本ソフトボール協会
第 2 回都道府県対抗全日本中学生ソフトボール大会宛
(参加申込書 (A) 1 通コピーでよい)

(2)〒418 - 0076 静岡県富士宮市錦町 5 - 17
富士宮市ソフトボール協会
会長 吉野 基 宛
(参加申込書 (A) (B) 各 1 通)

- | | |
|------------|---|
| 11 参 加 料 | 1 チーム 30,000 円 (銀行振込でお願いいたします)
振込先 静岡銀行富士宮東支店 普通預金 口座番号 0607201
富士宮市ソフトボール協会 会長 吉野基 (ヨシノモトイ) |
| 12 競技規則 | 2005 年度オフィシャルソフトボールルールによる。 |
| 13 試 合 球 | (財)日本ソフトボール協会検定ゴム 3 号球 (男子: ナガセケンコーボール、女子: 内外ゴムボール) とし、主催者が準備する。 |
| 14 試合方法 | (1)男女共、トーナメント方式で行う。
(2)5 回以降 10 点以上の差がついた場合は、得点差によるコールドゲームを採用する。
(3)サスペンデッドゲームを採用する。 |
| 15 表 彰 | (1)優勝チームには、賞状、優勝杯 (持ち回り)、メダルを授与する。
(2)準優勝チームには、賞状、準優勝杯 (持ち回り)、メダルを授与する。
(3)第三位チーム (2 チーム) には、賞状、メダルを授与する。 |
| 16 費 用 | 出場選手の旅費、滞在費は全て出場チームの負担とする。 |
| 17 組合せ抽選 | 試合の組合せは、2 月 16 日 (木) 午後 2 時より、富士宮市役所会議室 (富士宮市弓沢町 150 電話 0544 - 22 - 1111) において、主催者立合いのもと公開代理抽選によって決定する。 |
| 18 監督・主将会議 | 3 月 26 日 (日) 午前 9 時より、富士宮市民文化会館 (富士宮市宮町 14 - 2 電話 0544 - 23 - 1237) において開催する。 |
| 19 審判・記録会議 | 3 月 26 日 (日) 午前 8 時 30 分より、富士宮市民文化会館において開催する。 |
| 20 開 会 式 | 3 月 26 日 (日) 午前 10 時 30 分より、静岡県ソフトボール場において開催する。(雨天の場合は、富士宮市民文化会館において開催する。) |

- 21 傷 害 大会参加者の行事参加中の傷害事故については、応急の処置を行うとともに、(財)日本ソフトボール協会が加入する行事参加者傷害保険の範囲内で補償を行う。
参加者は、全員健康保険証を持参すること。
- 22 そ の 他 (1)出場チームは、必ず監督によって引率され、監督は選手の全ての行動に対し責任を負うものとする。
(2)棄権したチームの取り扱いについては、以下のとおりとする。
棄権チームに対する処置：当該年度及び次年度の公式試合の出場停止。
棄権チームの所属する支部に対する処置：次年度の同大会への出場資格の喪失。
組合せ抽選終了後の出場辞退(チームの変更も含む。)も大会期間中の棄権とみなし、上記と同様の処置とする。
なお、事故等による理由により棄権する場合は、上記規定は適用しない。また、この決定については、日ソ協派遣理事及び大会競技委員長で行う。
(3)宿泊及び昼食については、当方で斡旋するので、別紙申込書により、2月10日(金)までに申込むこと。
(4)宿泊の斡旋を要しないチームも宿泊先及びその所在地、電話番号を大会事務局へ連絡すること。
(5)ベンチに入る人数は、本大会登録人数とする。
(6)その他詳細については、参加チームに直接連絡すると共に、監督・主将会議で定める。
(7)大会参加申込書は、そのまま印刷するので黒色で明確に記入すること。

問い合わせ先

〒418-8601 静岡県富士宮市弓沢町150番地
富士宮市教育委員会スポーツ振興課
第2回都道府県対抗全日本中学生ソフトボール大会
事務局
TEL 0544-22-1190

競技上の注意

1 競技規則

競技規則は2005年オフィシャルソフトボールルールによる。

- (1) 得点差によるコールドゲームは、5回以降10点差とする。
- (2) 7回終了時同点の場合は、8回からタイブレーカーにより試合を継続する。
- (3) 日没、降雨等で翌日になった場合は、サスペンデッドゲームを採用する。

2 選手の集合時間

試合開始時間の30分前まで、または、前の試合の5回終了時までには該当球場に集合すること。

3 打順表の記入と提出

第1試合のチームは試合開始予定時刻の30分前、第2試合以降のチームは前の試合の5回終了時または試合開始予定時刻の30分前までに、あらかじめ配布された所定の打順表(5枚1組)に、必要事項を記入(控え選手を含む選手名をフルネーム、ふりがな付き)し主将が持参し当該本部に提出すること。

相手チーム打順表は、審判員、記録員の照合確認後、審判員がそれぞれのチームに手渡す。

4 攻守の決定

攻守の決定は、打順表提出の時、審判員による「コイントス」によって決定する。

コインの裏表の選択は、打順表提出時の先着チームの主将に選択権を与える。

5 選手席(ベンチ)

- (1) ベンチは、組合せ番号の若いチームを一塁側とする。
- (2) ベンチに入る人数は、登録人員(監督、コーチ2名、選手17名以内)とする。

6 フィールドイング

- (1) ベンチ入りが許されているユニホーム着用のメンバーのみ行うこと。
- (2) 後攻チームより5分間とし、終了予告は1分前とする。
- (3) 大会運営の都合上、フィールドイング時間を短縮、省略することもある。

7 用具の確認

- (1) バット、ヘルメット等の用具は、毎試合開始前に審判員が規格損傷の有無を確認

する。

- (2) 使用不可と認めた用具は、審判員席で預かる。(チームが帰る時に受け取ること)

8 荒天時の確認

- (1) 試合不能の場合は、大会本部からチームに連絡する。
- (2) 当日、試合全てを行わない場合と、天候又はグラウンド状況により、試合開始時刻を変更して行う場合があるので、大会本部からの連絡、指示に注意すること。